

「大学生少年サポーター」募集のご案内

- 1 募集の趣旨
少年の非行防止と健全育成のため、鹿児島県警察本部生活安全部人身安全・少年課の少年サポートセンター職員が行っている各種の活動に参加・協力していただくものです。
大学生の皆さんは、少年と年齢が近く、活動を通じて信頼関係が構築され、少年の立ち直りに重要な役割を果たしています。
- 2 応募資格
鹿児島県内に居住する心身ともに健康な大学生（大学院生・短大生を含む。）で、少年の非行防止活動や立ち直り支援活動等に関心を持っている方
※ 申込みにあたっては、保護者の同意が必要です。
- 3 委嘱
(ツ) 委嘱者
鹿児島県警察本部生活安全部人身安全・少年課長
(テ) 委嘱期間
令和3年5月から1年間
(ト) 謝金
1活動につき500円支給します。（口座振込）
- 4 活動内容等
(ツ) 活動回数
月2～3回程度
(テ) 活動場所
主として鹿児島市内（鹿児島市以外での農業体験等の活動も数回実施）
(ト) 活動内容
少年サポートセンター職員の行う少年の立ち直り・健全育成を支援する活動
○ 学習支援 ○ 社会奉仕活動
○ スポーツ活動 ○ 非行防止活動
○ 農業体験 ○ 街頭補導活動
○ 料理体験 ○ 広報啓発活動
(チ) 活動方法
鹿児島県警察本部生活安全部人身安全・少年課の少年サポートセンター職員とともに、「大学生少年サポーター」として各種活動を行ってまいります。
なお、活動中の不慮の事故にはボランティア保険で対応します。
- 5 応募要領等
(ツ) 受付期間
令和3年4月1日（木）から同年4月30日（金）までの間
(テ) 応募方法
大学生少年サポーター応募用の申込書（別記様式）に、必要事項等について記入の上、**郵送**の場合は
〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県警察本部生活安全部
人身安全・少年課 少年サポートセンター 宛
まで、**持参**の場合は
鹿児島市中央町37番地1（地下） 少年サポートセンター鹿児島中央駅分室
までお願いします。
ご持参いただく場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土日・祝日は除く。）となっております。警察署での受付は行っておりません。
また、**少年サポートセンター鹿児島中央駅分室**への郵送はしないようお願い致します。
(ト) 応募締切り
令和3年4月30日（金）まで（必着）
(チ) 選考要領
ア 一次選考
応募者から提出された申込書等に基づいて、県警察本部生活安全部人身安全・少年課において審査選考させていただきます。
なお、送付された書類等は、お返しいたしませんので御了承願います。
イ 最終選考
一次選考合格者については面談を実施します。（5月10日、13日、14日を予定）
申込書に記入いただいた面談希望日時を参考に県警察本部生活安全部人身安全・少年課で日程を調整し、メール又は電話で連絡いたします。
最終選考合格者についても、メール又は電話で連絡いたします。
- 6 問合せ先
鹿児島県警察本部生活安全部人身安全・少年課 少年サポートセンター
電話099-206-0110（内線3074, 3075）、099-252-7867（直通）